

命を守る

# 耐震診断・耐震改修

町の補助金を利用しましょう！

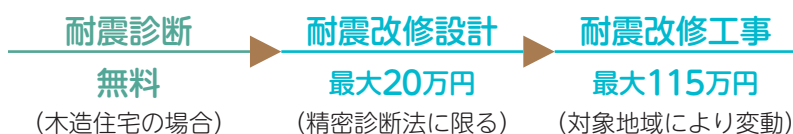
東日本大震災や能登半島地震では、多くの木造住宅が被害を受けています。特に1981年5月31日以前に建築した木造住宅は地震により倒壊する危険性が高いため、耐震化を図りましょう。今後の南海トラフ地震に備え、地震に負けない丈夫な家にする事で建物の倒壊を防ぎ、大切な家族の命を守りましょう。

**共通事項** 必ず申請前に問い合わせ先へ相談してください。

●問い合わせ 建築施設課 内線264

## 賢く耐震改修工事をしよう！

町では、2026年3月に「東浦町耐震改修促進計画」の改定を行いました。この計画に基づき、旧耐震基準で建てられた住宅について、耐震診断や耐震改修などの費用を補助する制度があります。



まずは診断から！

**耐震診断**

申込手続きに時間はかかりません。気軽にお申し込みください！

**無料**

町が派遣する診断員が現地調査を行い、後日、診断結果の説明と一般的な補強のアドバイスおよび概算工事費の提示を無料で行います。

●対象建築物

1981年5月31日以前に着工された町内の木造住宅（ツーバイフォー、プレハブ、鉄骨造などは対象外）

●申込み

耐震診断申請書を建築施設課または各地区コミュニティセンターへ

設計も補助で最大135万円！

補助額UP

**木造住宅耐震改修費補助**

**補助**

木造住宅の耐震改修工事に要する費用の一部を補助する制度です。リフォームにあわせて耐震改修をすると効果的です。また、今年度より「精密診断法」を活用した改修設計費についても補助の対象となるよう制度を拡充しました。

●補助額

改修設計費(最大20万円)+耐震改修(最大115万円)に要する費用

その他補助 各種補助の詳細は問い合わせ先へ

**補助**

**非木造住宅耐震診断費補助**

鉄筋コンクリート造、鉄骨造などの非木造住宅(プレハブは対象外)の耐震診断費の一部を補助する制度です。

**木造住宅解体工事費補助**

耐震性がない建築物の解体を推進するため、旧基準木造住宅または倒壊危険建築物の解体工事に要する費用の一部を補助する制度です。

●補助額 耐震解体に要する費用で最大20万円

**木造住宅耐震シェルター(耐震ベッド)整備費補助**

高齢者などが居住する耐震性がない木造住宅の耐震シェルター(耐震ベッド)整備に要する費用の一部を補助する制度です。耐震改修をすることが困難な場合でも、耐震シェルター(耐震ベッド)整備では建物の一部を補強することができ、比較的安価に施工できます。

●補助額 耐震シェルター(耐震ベッド)の整備費に要する費用で最大30万円

訪問販売による

**「点検商法」に注意！**

「無料耐震診断」、「無料点検」を口実に家庭訪問し、高額な工事費や商品の契約を結ばせるトラブルが発生しています(耐震改修工事は契約後8日以内ならクーリング・オフ可)。町が行う「無料耐震診断」は、申込み後、事前に診断員名などの通知をしています。